平成２９年（フ）第１０１３号
福岡市東区美和台３丁目31番２号
破産者　三宅　　亨
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２７号
福岡県久留米市山川追分１丁目14番10―202号、前住所福岡市西区生松台２丁目19番13号
破産者　松本久美子
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１０８号
福岡県久留米市御井町1762番地１　グリーンビル御井Ａ棟403号、申立時の住所福岡県三井郡大刀洗町大字本郷4647番地22
破産者　境　健太郎
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１１０号
福岡県久留米市小頭町５番地４
破産者　松尾　英伸
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１１号
長崎県南島原市加津佐町戊293番地１
破産者　尾崎　功祐
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第１４４号
青森県弘前市大字向外瀬３丁目５番地２　ハイムエイトⅡ―201号、旧住所青森県弘前市大字取上１丁目８番地20
破産者　福澤　　稔
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第１２号
青森県黒石市長崎２丁目56番地50　リュミエール長崎Ｂ棟２号
破産者　山口　義広
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第４４号
秋田市仁井田本町４丁目13番２号
破産者　神田歯科医院こと　神田かほる
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０５号
秋田市広面字赤沼79番地２
破産者　羽根川　貢
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８３号
福島県伊達市霊山町中川字土屋平４番地
破産者　小賀坂龍亮
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１０８０号
千葉県船橋市夏見３丁目26番17号　ＳＥＶＥＮＧＡＴＥ408号
破産者　土谷　弘直
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２８０号
横浜市神奈川区菅田町1638番地19　ベルクレストⅠ―102号
破産者　田坂　　悟
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３１７号
横浜市栄区笠間１丁目１番１号　ルリエ大船411号室、住民票上の住所神奈川県鎌倉市大船１丁目９番13号
破産者　形山　光男
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３３１号
神奈川県藤沢市宮前719番地の１　メゾンみやだ202号
破産者　田中　伸幸
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４３７号
横浜市南区永田みなみ台２番１―516号
破産者　矢部　　誠
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５０５号
横浜市港北区菊名３丁目９番20―516号
破産者　小野澤　智
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５６３号
横浜市中区鷺山106番地　矢島ハイツ１―Ｂ号室
破産者　加藤　賀英
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６０１号
横浜市南区別所中里台35番14号
破産者　芥川千枝子
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７２号
新潟県長岡市永田３丁目３番９号
破産者　星野　　進
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係